

# 文化的施設(仮称)整備推進事業「意見公募手続」説明資料



▶ 基本設計「文化的施設」  
イメージ(模型)写真



令和3年6月14日作成 ▶ Ver.3.0  
企画課文化的施設整備推進室

# 目 次

## ①意見公募の目的 ······ 1ページ

- (1) 意見公募の目的と公募する意見の内容
- (2) 意見公募に至るまでの手順（進め方）
- (3) 整理しておくべきポイント（整備事業に対する共通の考え方）

## ②現状・課題とこれまでの経過 ······ 4ページ

- (1) 図書館・美術館共通の現状と課題
- (2) これまでの経過及び今後の予定
- (3) これまでの経緯

## ③文化的施設整備事業の概要 ······ 8ページ

- (1) 文化的施設の整備目的と役割
- (2) 町内関係施設等との連携及び役割分担（イメージ図）
- (3) サービス計画
  - ・サービス計画とは…
  - ・サービス計画の骨子案(主なサービス内容)と体系図
  - ・サービス計画の具体的な内容(案) … [図書館機能／美術館機能／展示機能／コミュニティ機能]
  - ・サービス計画の策定手順(予定)
- (4) 文化的施設の基本設計
  - ・基本設計の模型写真(建物イメージ)と建設予定地平面図
  - ・文化的施設の基本設計概要
- (5) 文化的施設「整備事業費」内訳
- (6) 文化的施設整備に係る「財源内訳」見込額
- (7) ランニングコスト（年間の維持管理費）見込額

## ④近隣施設との連携と波及効果（イメージ） ······ 26ページ

## ⑤今後の主な予定と協議中の課題 ······ 27ページ

## ⑥参考資料 ······ 28ページ

- (1) 県内外の図書館等との比較
- (2) この施設を見て！リンク集

[補足説明] 本資料中…

四国八十八ヶ所霊場三十七番札所は「岩本寺」、半平(古民家カフェ半平)の名で知られる町の施設は正式名称である「旧都築邸」と表記しています。

# 意見公募の目的と公募する意見の内容

## ■意見公募の目的

この意見公募は、四万十町意見公募手続条例第3条第1項（意見公募の手続等）の規定により、同条例第4条第1項第5号（意見公募手続の対象）について意見を求めるものです。

文化的施設(仮称)整備事業については、平成28年度に実施した地域座談会での意見等を踏まえ、平成29年度に「文化的施設検討委員会」を設置し、平成30年度には文化的施設「基本構想」を、また令和元年度には同「基本計画」を、意見公募手続を経て策定しています。さらに令和元年9月の町議会定例会では、町長行政報告において施設の「建設予定地」を表明し、必要な予算の議決を得ながら令和2年度末には「基本設計※2」が完成しました。

現在は、建設に直接関わる実施設計や用地取得等に関する予算を本年9月の町議会定例会に計上とともに、令和6年度の開館(予定)に向けて準備を進めているところであり、町民の皆様のご理解を得ながら進めるべく、改めてこれまでの経過や事業概要等について、説明会や広報紙・CATV放送などを通じて説明を行っているところです。

しかしながら、本事業は本町にとって重要かつ多大な予算を伴う大型事業であり、将来にわたり施設の運営に財政負担を伴う施設整備事業であることから、現在進めている説明会等でのご質問や意見交換の機会に加えて、本事業に対する意見公募を実施し、町民の皆様のご意見をお伺いするものです。

## ■公募する意見の内容及び期間

これまでに策定された「基本構想」「基本計画」「基本設計」※1を踏まえた上で…

- ①本事業に関するご意見やご質問など
- ②実施設計※3への反映やサービス計画※4の策定に向けてのご意見やご提案 …など

※1 基本構想・基本計画・基本設計については、役場各閲覧場所に備え付けています。また、町ホームページでもご確認いただけます。

※2 基本設計とは…実施設計のための方向性や大まかな仕様を決める設計図書のことです。

※3 実施設計とは…基本設計を踏まえ、施設の建設に必要な図面や構造・工法・数量等を定めた建物の最終的な設計図書のことです。

※4 サービス計画とは…本資料の11ページを参照してください。

【公募期間】令和3年6月14日（月）～7月30日（金）

# 意見公募に至るまでの手順（進め方）

- 事業に対する町民の皆様の「認知度」や「理解度」は様々で、全体的な説明を一度にまとめて行うのは困難（＝理解されにくい）
- 事業について一定認知されている方だけに、さらに詳しい説明を行う前に、まずは町全体で多くの方に知ってもらい、事業に関心をもってもらうことが重要



## ▶ 説明の手順（進め方）が重要であり、以下の考え方で実施



今ここ！

事業が進んでいることを知らない方や関心を持たれていない方に対して、まずは事業のことを知ってもらう（＝町全体で関心を持ってもらう）ための取り組み

サービス計画の骨子やランニングコスト等を示し、新しい施設で何ができるのか、これまでと何が違うのか、といった施設整備の必要性を判断するための材料を提示し、意見を求めるための取り組み

意見公募手続による意見等をもとに整備事業への反映と町民の皆様への説明を行い、議会等において施設整備の…

### 【必要性を判断】

してもらうための取り組み

## STEP ①

### ■ 説明会の実施

- ①経過
- ②基本設計
- ③事業費等
- ④課題整理
- ⑤作業手順 …等の説明

## STEP ②

### ■ 広報・イベント開催

- ①チラシ配布
- ②CATV放送・SNS
- ③フェス開催 …など  
(中止)

## STEP ③

### ■ サービス計画等の提示

- ①サービス計画の骨子（具体例など）やランニングコストの提示
- ②意見公募の実施

## STEP ④

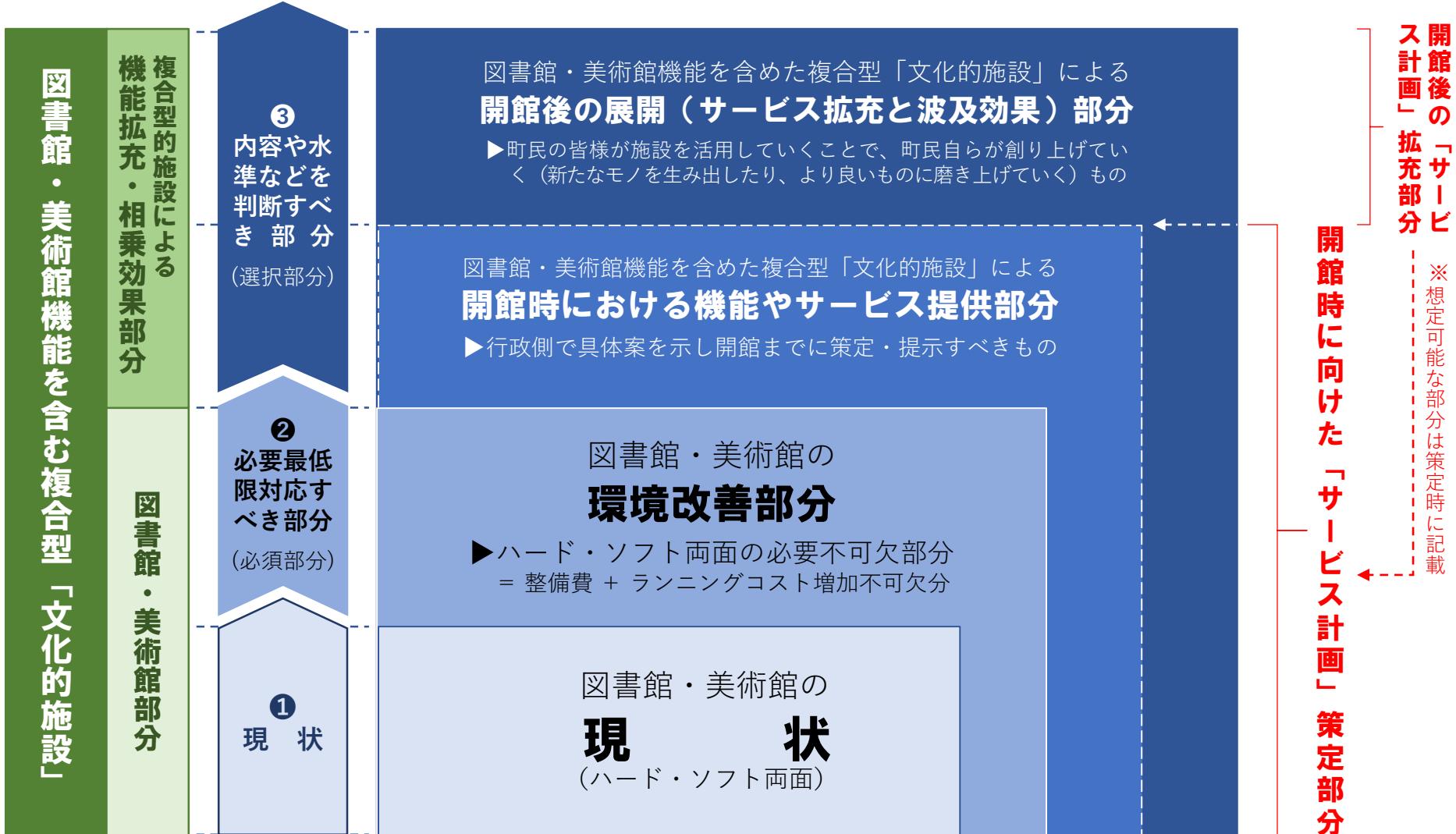
### ■ 意見の反映及び判断

- ①意見の取りまとめ及び事業への反映
- ②町民の皆様への説明
- ③事業の必要性の判断

# 整理しておくべきポイント（整備事業に対する共通の考え方）

►事業の必要性や施設の規模・機能等の検討にあたっては、文化的施設の整備に関わらず…

【① 現状】を踏まえ… 【② 必要最低限対応すべき部分】と、  
【③ 内容や水準などを判断すべき部分】… を分けて考える必要があります。



# 図書館・美術館共通の現状と課題

【現状】 [本館] 昭和40年に「窪川町立図書館」を開館 ※旧大正町・十和村は未設置 平成12年に現施設（旧法務局／昭和63年建築）に移転し、町立美術館を併設

※図書館と美術館の併設は、県内外でも珍しい

延床面積： 615.65m<sup>2</sup>（平成21年度の増築後）

構 造： 鉄筋・鉄骨コンクリート造（一部木造） 2階建て

駐車台数： 11台（図書館・美術館共通で500m<sup>2</sup>）

[分館] 平成26年に町立図書館大正分館を開館 ※十和地域は未設置

R03.03.31現在

本 館		
図 書	図書閲覧室	229.27 m <sup>2</sup>
	図書館書庫	66.32 m <sup>2</sup>
美 術	蔵書数 (うち開架)	45,743 冊 (27,983 冊)
	美術展示室	85.00 m <sup>2</sup>
事 務	美術品所蔵庫	119.02 m <sup>2</sup>
	事務室(共通)	18.47 m <sup>2</sup>
その他(トイレ等)		97.57 m <sup>2</sup>
計(延床面積)		615.65 m <sup>2</sup>

- ・建物自体の面積が狭く、様々な利用が制限されている
- ・図書館では、閲覧スペースや収蔵できる冊数に限りがあり、十分なサービスが提供できない環境にある
- ・美術館では、収蔵スペースが限界に達していることや、所蔵物の適切な管理が行えない環境にある
- ・公共施設としてユニバーサルデザイン※に対応していない  
※ユニバーサルデザインとは…年齢や能力・状況などにかかわらず、できるだけ多くの人が使いやすいようなデザイン（建物の構造や機能・設備など）のこと
- ・人員や雇用条件等、十分なサービスを提供できるだけのスタッフ配置が出来ていない



▲現図書館・美術館の外観



▲閲覧スペース  
や通路が狭い



▲車イスなどで利用が困難

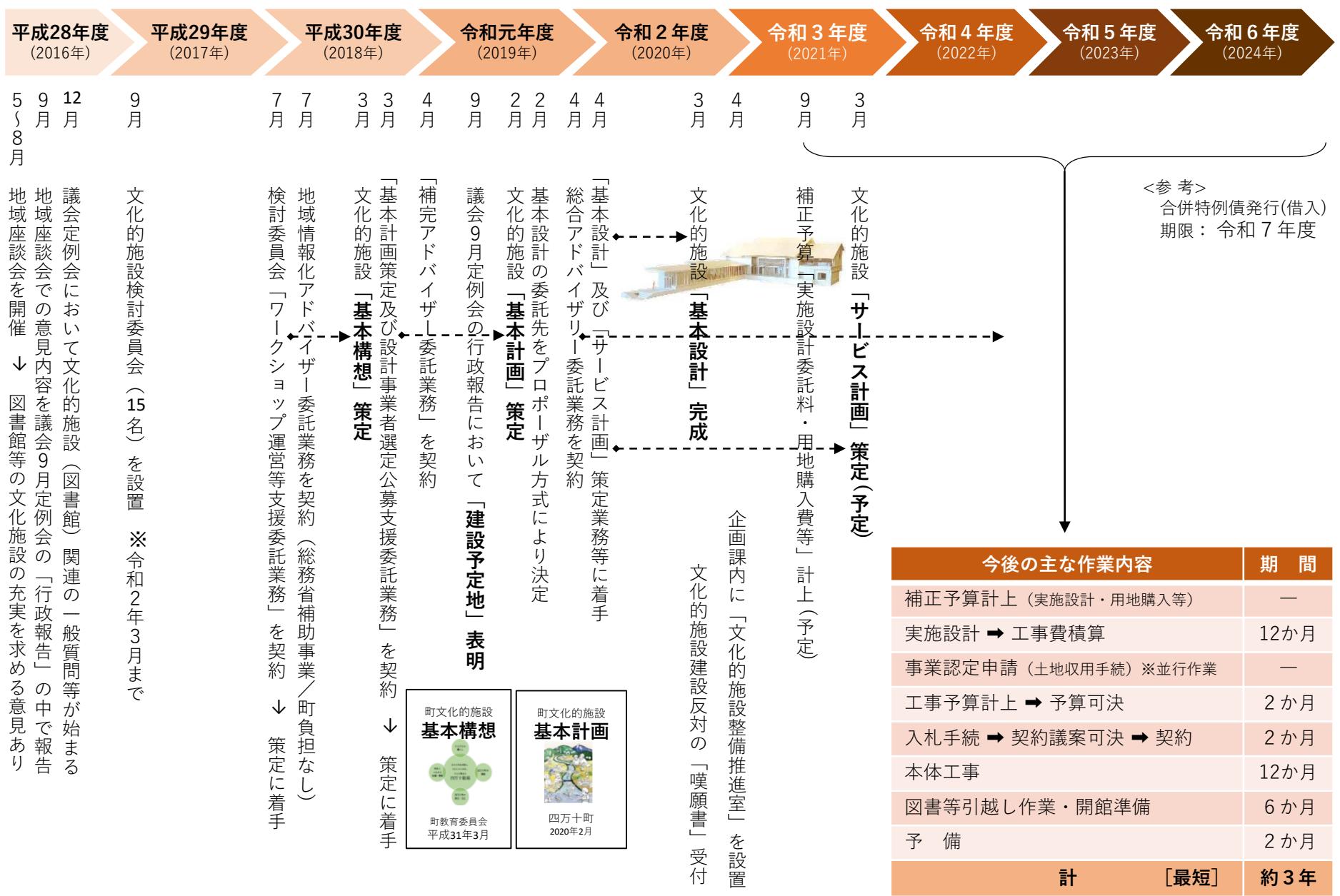


▲適切な管理が行えない収蔵庫



ハード・ソフト両面の課題を「文化的施設」の整備を通して解決します！

#### これまでの経過及び今後の予定



# これまでの経緯①（平成28～令和02年度）

## ① 基本構想・基本計画策定までの経緯 … 文化的施設検討委員会の取り組み

平成28年9月（議会9月定例会）

- ▶ 町長行政報告の中で「地域座談会（16会場・266名）において、図書館等の文化的施設の充実を求める意見が出されたこと」等を報告
- ▶ 平成27年度決算認定議案での「自由討議」において、議員から「現図書館の体制」「図書館の充実」「旧都築邸の活用」「旧都築邸周辺を活用した観光促進」「図書館を中心としたまちづくり」といった、図書館等に関する多くの意見が述べられた。

平成29年9月30日

- ▶ 「**文化的施設検討委員会**」設置 → H29第1回（H29.09.30）開催～R01第7回（R01.12.03／通算第17回目）で終了  
【開催状況】検討委員会：17回 = [H29] 3回 + [H30] 7回 + [R01] 7回 ※R01の7回のうち1回は先進地視察

<参考> 上記のほか、検討委員会や行政職員による先進地視察あり

ワークショップ：4回 = [H30] 七夕0回 + まちあるき2回 + 中高生1回 + ストーリーづくり1回  
講演・研修会等：7回 = [H30] 中西繁氏勉強会1回

[R01] 講演会2回 + 研修会等2回 + フォーラム等（お話会・シンポジウム等）2回

①渡辺 梓氏講演会 ②猪谷千香氏講演会

③指宿市立指宿図書館長研修会 ④子ども議会

⑤図書館フォーラム [第1部] 小中学生を対象としたお話会

[第2部] 文化的施設を考えるシンポジウム

⑥米こめフェスタブース出展（文化的施設整備啓発チラシ配布）

平成31年3月

- ▶ 文化的施設「**基本構想**」策定 ※意見公募期間：H31.02.08～H31.03.01（提出意見数：2名・2件）

令和元年6月

- ▶ 議会6月定例会において陳情第31-5号「JR窪川駅前・町役場(西庁舎)前の再開発を求める要望書」を全会一致で不採択

令和元年9月

- ▶ 議会9月定例会の町長行政報告において「**建設予定地**」を表明 ※建設予定地の「旧役場本庁舎跡地」を含む3か所を比較検討

令和元年12月

- ▶ 議会全員協議会での説明 … 基本計画案の概要説明

令和2年2月

- ▶ 文化的施設「**基本計画**」策定 ※意見公募期間：R01.12.20～R02.01.09（提出意見数：8名・18件）

- ▶ 広報「四万十町通信2月号」において「基本計画の概要」をお知らせ

令和2年3月

- ▶ 議会全員協議会での説明 … 基本計画の説明

# これまでの経緯②（平成28～令和02年度）

## ② 基本計画策定後の取り組み

ワークショップ： 4回 = [R02] まちの記憶を探る2回 + ロボット×プログラミング2回  
講演会等： 1回 = [R02] わたしたちの文化的施設を知る・考えるシンポジウム1回  
勉強会： 3回 = [R02] 職員・関係者向け2回 + 町議会議員向け1回  
区長会説明： 9会場 = [R02] R03.01.28～R03.02.03実施  
住民説明会： 7回 = [R02] 住民向け説明会6会場（本庁会場のみ2回開催）R03.01.29～R03.02.10  
CATV行政放送： 5回 = [R02] まちと建築(設計者説明)2回 + まちと教育(教育長対談)2回 + 文化的施設について(町長対談)1回  
議会説明： 1回 = [R02] R03.01.29 議会全員協議会…基本設計の概要及び推進室設置等に関する説明  
※上記以外の取り組み … 議会各常任委員会、教育委員会や図書館・美術館協議会等関係団体への説明 など

---

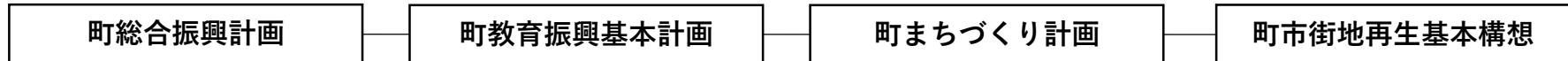
## ③ 町議会での動き ※予算関連を除く

▶ 平成28年12月～令和2年12月の間に議員から「延べ17名・64項目(視点)」にわたって一般質問あり

<参考> その間における議会定例会での「町長行政報告」等の概要

- ▶ 平成28年9月「行政報告」  
地域座談会（16会場・266名参加）において図書館等の文化的施設の充実を求める意見が出されたことなどを報告
- ▶ 平成30年6月「行政報告」  
文化的施設検討委員会での取り組み（実績及び今後の予定等）について報告
- ▶ 令和元年9月「行政報告」  
町長行政報告の中で「文化的施設の建設予定地」について報告
- ▶ 令和2年3月「行政報告」  
基本計画の策定（意見公募手続結果）と、基本設計業者の選定及び今後のスケジュール案について報告
- ▶ 令和2年9月「行政報告」  
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う基本設計業務の工期延長と、今後のスケジュールについて報告
- ▶ 令和3年3月「施政方針」「行政報告」
  - [施] 「令和3年度重点項目」の中で「まちなか再生と文化的施設」の取組や、町長部局への移管と室設置について説明
  - [行] 令和2年度の取り組み内容（サービス計画策定や住民説明会の開催等）と、令和3年度中の補正予算計上について報告

# 文化的施設の整備目的と役割①



文化的施設  
基本構想

文化的施設  
基本計画

ビジョン  
(未来予想図)

コンセプト  
(概念・構想)

アクションプラン  
(行動計画)

具体的な  
5つの役割

施設の  
4つの機能

まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、ひとが集まる四十駄場

人・自然・文化 ~やわらかい社会をつくる~

これまで町立図書館が役割を果たしてきた「読書支援」「学習支援」「調査研究」「地域資料や郷土資料の保存」といった伝統的図書館の要素をさらに充実・強化し、同時に新しい要素として「創造」「交流」「活用」へと発展させていきます。

(ア) 図書館・美術館・コミュニティを核とする文化機能の融合

(イ) 広域なまち全体にひらかれ、各地域をつなぐ

大正分館の機能強化と連携

(ウ) 施設をともに支えるサポーター制度の整備

十和分館(又は分室)の開設と連携

(エ) 実空間と情報空間をつなぐ情報システムの導入

(1) 人とまちをつなぐ、コミュニティの場

(2) 子どもたちが自分の居場所を見つけられる場

(3) 最新の情報と技術を活用した多様な文化・芸術体験の場

(4) 想像／創造体験を通した自己表現の場

(5) STEAM教育※に基づく試行錯誤の場

スティーム

※STEAM教育とは

Science (科学)  
Technology (技術)  
Engineering (工学)  
Art (芸術)  
Mathematics (数学)  
…の5つの英単語の頭文字をとった造語です。

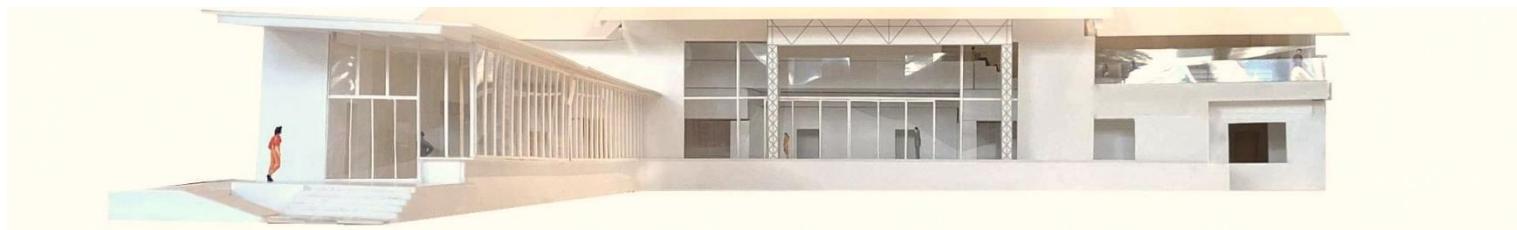
子どもたちが、数学・科学・芸術などの基礎を身に付け、技術や工学などを応用して問題解決を図る力を総合的に学習する教育のことで、文化的施設の5つの役割の1つとして挙げられています。

町民の課題解決を応援します!  
子どもたちの未来に投資します!

- ① 図書館機能
- ② 美術館機能
- ③ 展示機能
- ④ コミュニティ機能

4つの機能が複合的に集約化された施設

それぞれの機能が有機的に連携することで、これまでにない活動スタイルや世代間の交流が生まれ中心市街地の賑い創出の拠点となる



# 文化的施設の整備目的と役割②

これからの四万十町に何が必要か？町民が何を求めているのか？

文化的施設の整備は…

- ▶単なる「図書館・美術館」の建替えではありません

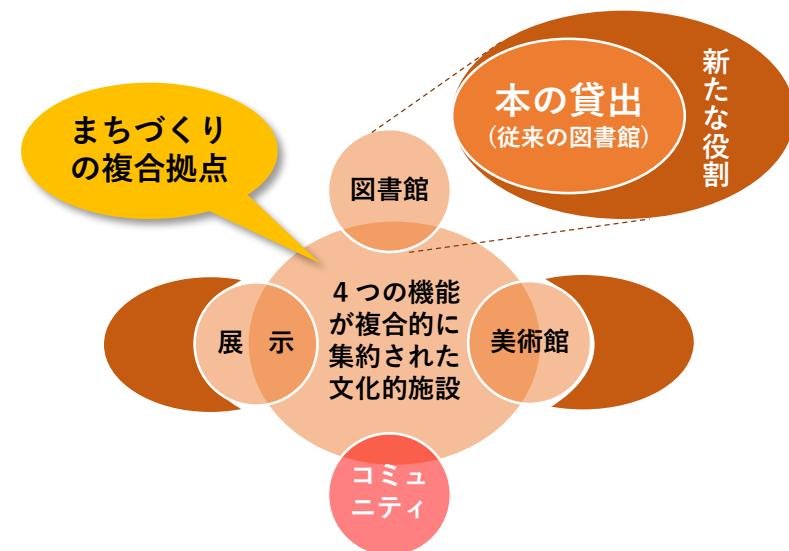


- ▶建物を整備するだけの事業（計画）ではありません



文化的施設は…

- ▶図書館・美術館の機能だけではありません



## 施設をきっかけ（核）とした「まちづくり」と「市街地再生」

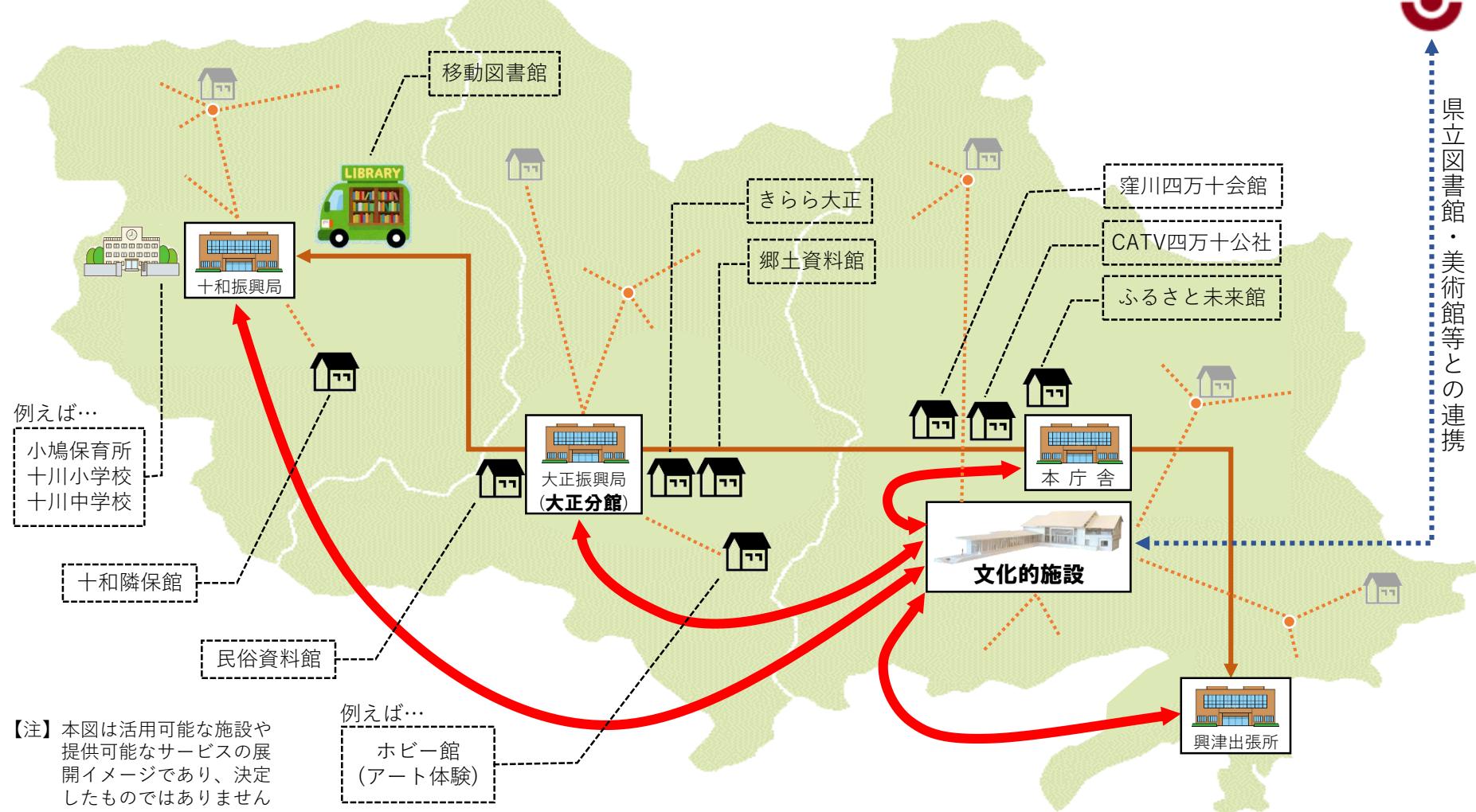
- ▶町民の課題の数だけ需要がある → 基本構想・基本計画の方針や方向性を具体化
- ▶施設が完成して終わり（ゴール）ではなく、町民が活用しながら創り上げていくモノ

## 町内関係施設等との連携及び役割分担（イメージ図）

▶文化的施設を【核】として『各地域振興局(大正分館)』や『既存(遊休)施設』に機能や役割を分担し相互に補い広げ合うことで、町内全体で文化の振興や人の交流を促します。

\*1 文化的施設に町内にある全ての歴史資料や必要な機能を集中させることは現実的に困難と考えられます。

※2 担いきれない部分を町内全域にある既存施設等に分担し補うことで、町全体での文化の質向上が期待できます。



## ■サービス計画とは…

基本構想や基本計画に基づいて、文化的施設で提供するサービスの基本的な考え方と具体的な実行計画（町民と行政の共通マニュアル）を示したものです。

さらに施設が完成して終わりではなく、町民の皆さんのが施設を活用していくことで町民自らが創り上げていく（新たなモノを生み出したり、より良いものに磨き上げていく）計画でもあります。

## ■計画期間

令和6年度の施設開館を前提として「令和4～8年度の5か年計画」とします。

※1 可能なサービスについては、随時提供を開始します。

※2 開館に向けて必要な準備等の内容を含みます。

## ■サービス計画の策定作業体制

企画課文化的施設整備推進室が主体となり、教育委員会生涯学習課及び図書館・美術館、各地域振興局と連携しながら進めています。なお、図書館・美術館機能については、図書館と美術館が中心となって進めています。※策定にあたっては専門業者（総合アドバイザリー委託業務）による業務支援あり。

## ■サービス計画の策定作業期間

令和2～3年度（2か年）※基本計画(P23)において「サービス計画と設計を一体的に進める」こととしています。

## ■これまで(令和2年度)の取組

サービス計画の骨子案を作成するにあたって、図書館・美術館職員のレファレンス（調査研究）能力向上トレーニングや、現状の課題整理と共有を行ったうえで、骨子案をまとめました。

## 1. 文化的施設(仮称)の設置目的と位置付け

生涯学習機能(図書館等)を含む施設全体の目的と位置付け・計画期間

基本計画に位置付けた  
アクションプラン …

### 施設の「具体的な5つの役割」を果たすための主な機能

- (1) 人とまちをつなぐ、コミュニティの場
- (2) 子どもたちが自分の居場所を見つける場
- (3) 最新の情報と技術を活用した多様な文化・芸術体験の場
- (4) 想像／創造体験を通した自己表現の場
- (5) STEAM教育に基づく試行錯誤の場

それぞれの機能が有機的に連携する(相乗効果が生まれること)で、これまでにない活動スタイルや世代間の交流が生まれ、具体的な5つの役割が実現可能となる

## 2. 施設の全体的・融合的な機能と役割

### ① 運営体制

- ・直営又は指定管理の方法
- ・職員体制(役割や人材育成など)
- ・協議会組織
- ・連携体制(産官学民)
- ・利用条件(開館時間・休館日等)、
- ・アクセス手段など

### ② 広報普及

施設の価値の普及・浸透、広報手段など

### ③ IT・DX※の融合

実空間と情報空間の融合、個別機能など

■次ページ以降  
表示しています

IT・DX  
の融合



## 3. 施設を構成する個別要素の機能と役割

■次ページ以降、新規事業は **新**、既存サービスの拡充は **拡** と表示しています

### 基本計画に位置付けた… 施設の「4つの機能」

#### ① 図書館機能

- (1) 情報の収集範囲及び方法
- (2) 情報の整理方法
- (3) 提供サービスの種類
- (4) 保存情報の範囲と方法
- (5) 提供プログラム(イベント等)

#### ② 美術館機能

- (1) アートプロジェクト(創造・創作体験など)
- (2) 作品の収集・管理・展示
- (3) ラーニングプログラム
- (4) アートイベント、公募展等の実施・支援

#### ③ 展示機能

- (1) 歴史・文化を伝える資料
- (2) 四十万川をはじめとする四萬十町の魅力発信

#### ④ コミュニティ機能

- (1) 集う・過ごす・話す・楽しむ
- (2) 飲食(場所・出店販売等)
- (3) ものづくりラボ
- (4) まなびサポート
- (5) 子育てサポート

### 【用語説明】

※ IT … 情報通信技術のこと (Information Technology)

DX… 進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること (Digital Transformation)

## ① 図書館機能

- (1) 情報の収集範囲及び方法
- (2) 情報の整理方法
- (3) 提供サービスの種類
- (4) 保存情報の範囲と方法
- (5) 提供プログラム(イベント等)

**図書館は、あらゆる分野・時代・古今東西の資料※や情報の窓口です。  
資料や情報の活用をとおして町民の方々の学習や課題解決につながり、  
町の未来を拓きます**

※ 資料 … 本・雑誌・新聞・デジタル資料・絵画・歴史的資料などを包括して資料といいます。

■具体的には…

**地域を支える情報拠点：  
四万十町図書館の本館としての役割を果たします**

**町民の皆さんの課題解決を支援します**

**新しい技術を取り入れ連携をとおして町民の皆さんの学びをバックアップします**

**新**▶パソコンやスマートフォンから図書館資料が予約できる環境を整備します

**拡**▶四万十町関係資料の収集・保存や、町の歴史を記録し保存する取り組みを行います

**新**▶移動図書館を運行し、まちなか図書館(サテライト貸出)を行います

**拡**▶ユニバーサルサービス(図書館の利用に障害のある人へのサービス)に対応します

**拡**▶蔵書冊数：現45,743冊 → 約8.2万冊

**拡**▶四万十町の課題に沿ったコレクション(例：林業、四万十川)を形成します

IT・DX  
の融合

**新**▶オンラインデータベースを導入します

IT・DX  
の融合

**拡**▶児童向けサービスのさらなる展開と学校との連携を行います

**拡**▶ビジネス支援、健康情報支援、高齢者向けサービスを行います

**拡**▶町民の課題解決につながる資料企画展示を行います

**新**▶STEAM教育に基づき、試行錯誤しながら学ぶことのできる環境(IT・DXの融合)を整備します

**拡**▶電子図書の利用をすすめます  
※高知県立図書館オーテピアのサービスを活用

**新**▶国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを始めます  
※専用端末の設置



## ② 美術館機能

- (1) アートプロジェクト  
(創造・創作体験など)
- (2) 作品の収集・管理・展示
- (3) ラーニングプログラム
- (4) アートイベント、公募展  
等の実施・支援

四万十町の芸術文化の拠点であり、アートと出会い、様々な体験をする場として、町民の交流と一人ひとりの自己表現の可能性を拓きます

■ 具体的には…

四万十町にゆかりのある美術作品の収集と保管・活用を行います

まちのアトリエとして芸術活動と発表・共有の場を町民の皆さんと一緒につくります

新しい技術を使った多様な体験ができます

**拡**▶ 収蔵している美術作品は保存状況の点検を行ったうえで適切に保管し、展示・活用を行います

**新**▶ 文化的施設のアートスペースや中庭も使いながら絵画・音楽・演劇など様々な芸術活動を行います

**新**▶ 子どもから大人まで参加し、楽しめるプロジェクト型のアート体験などを行います

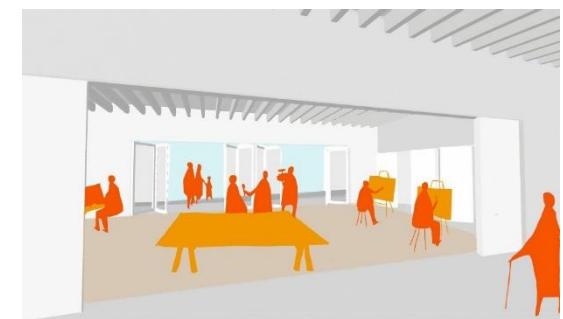
**新**▶ 静寂な展示・鑑賞のみならず対話型鑑賞を行います

IT・DX  
の融合

**新**▶ デジタル通信を使って、町内の他の場所からの参加も可能になります

IT・DX  
の融合

▶ 公募展(アンデパンダン展など)や感想画の募集などを行います



# ③ 展示機能とは…

R03.05.31 現在

## ③ 展示機能

- (1) 歴史・文化を伝える資料
- (2) 四万十川をはじめとする四万十町の魅力発信

四万十町に点在する歴史資料に触れる場として、町内外の人たちに町の歴史や魅力をつないでいきます

■具体的には…



歴史資料を展示します

歴史的文書を保管・展示します

文化的施設の特徴を生かして図書、美術（アート）体験と連動した企画を行います

**新▶**四万十の歴史を感じさせるストーリーを持った歴史資料の常設展示を行います

**新▶**アートスペース等を使った企画展示を行い、町内の郷土館などへの誘導を行います

**新▶**他の歴史資料を保管・展示する町内施設と連携し、回遊を促します（民族資料の出張展示など）

IT・DX  
の融合

**拡▶**図書館が所蔵する古文書を適切に保管します

**新▶**文書のデジタル化とデジタル展示を検討します

IT・DX  
の融合



※ページ内の写真は、瀬戸内市民図書館の展示の様子

**拡▶**歴史資料や文書を題材にした学びや体験の機会を作ります

IT・DX  
の融合



## ④ コミュニティ機能

- (1) 集う・過ごす・話す・楽しむ
- (2) 飲食（場所・出店販売等）
- (3) ものづくりラボ
- (3) まなびサポート
- (4) 子育てサポート

文化的施設は誰でも気軽に利用でき、様々な世代の方が自分の居場所として、また交流の場として活用し、町全体とつながり、人と町も生き生きと活動・活躍できるサイクルを生み出します

■具体的には…

町民の皆さんに開かれた施設です

中心市街地や町の中とのつながりを持った施設です

文化的施設の活動は町民の皆さんと一緒につくっていきます

**拡**▶子どもも大人も本や雑誌を読む、アートプロジェクトに参加する、展示を見る、思い思いにひとりで過ごすことも仲間と過ごすこともできます

**新**▶町民の皆さんの「やってみたい」を実現していく場をつくりていきます

**拡**▶歴史・文化ゾーンにある岩本寺や旧都築邸等と連携して、町の魅力を発信します

**新**▶観光客を含む町内外の人の交流の場となります

**拡**▶文化的施設の中にとどまらず、地域にてていく活動も行います

IT・DX  
の融合

**新**▶施設の活動を共に支えるサポートー(仮)制度を整備します

**拡**▶町民の皆さんの企画やイベントを応援します



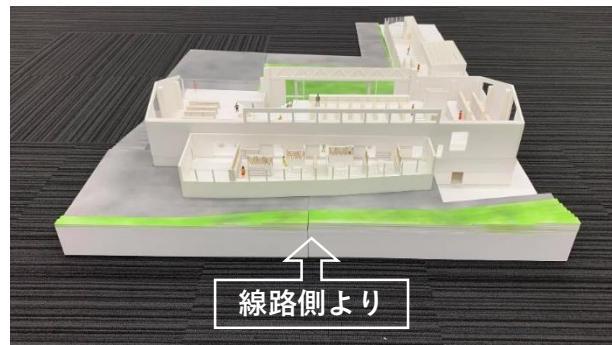
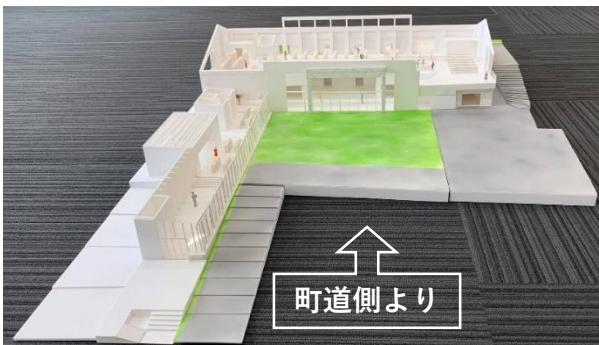
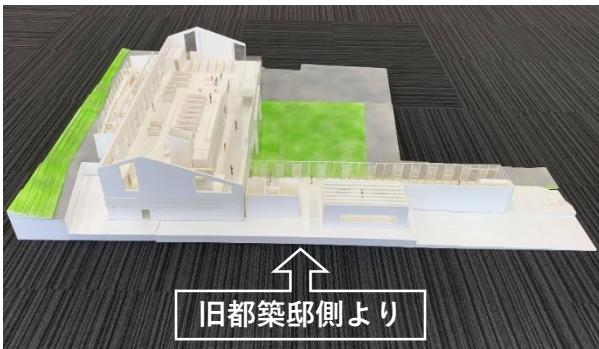
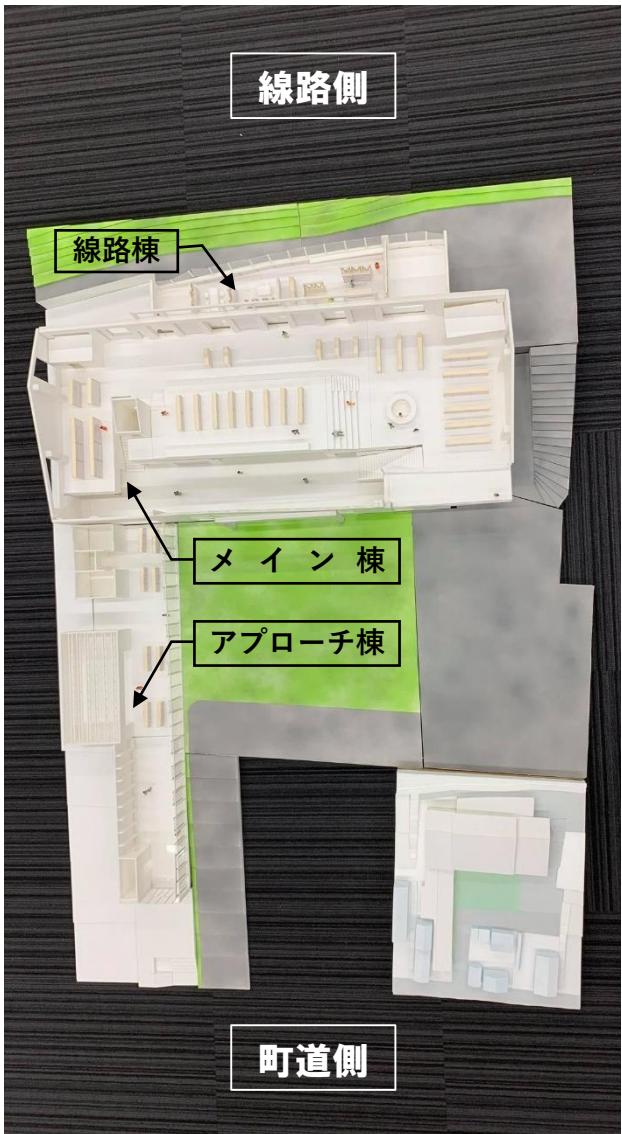
## サービス計画の策定手順（予定）

R03.05.31 現在

WS=ワークショップ

# 基本設計の模型写真(建物イメージ)と建設予定地平面図

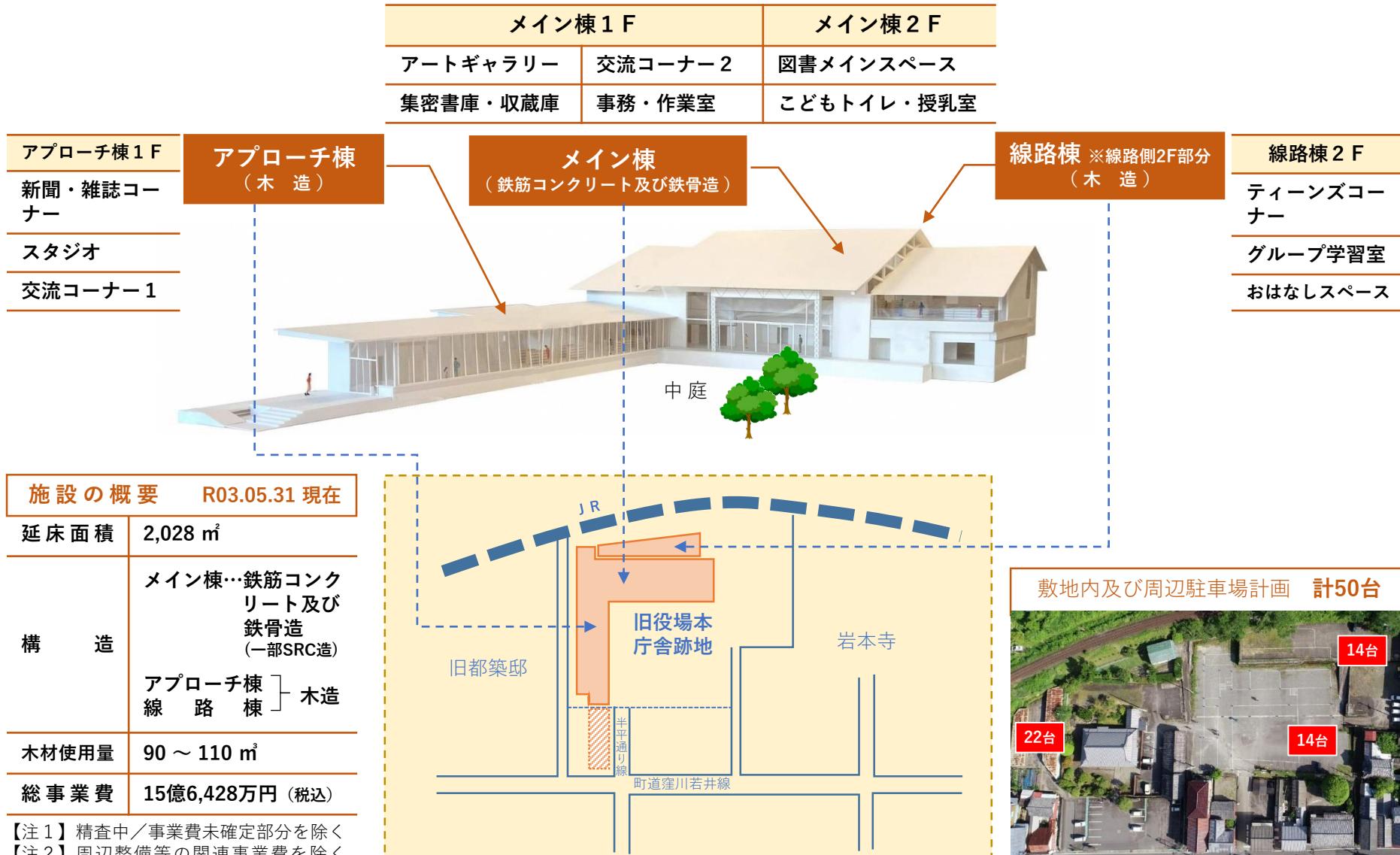
R03.05.31 現在



# 文化的施設の基本設計概要①

R03.05.31 現在

【注】配置等は今後変更となる場合があります



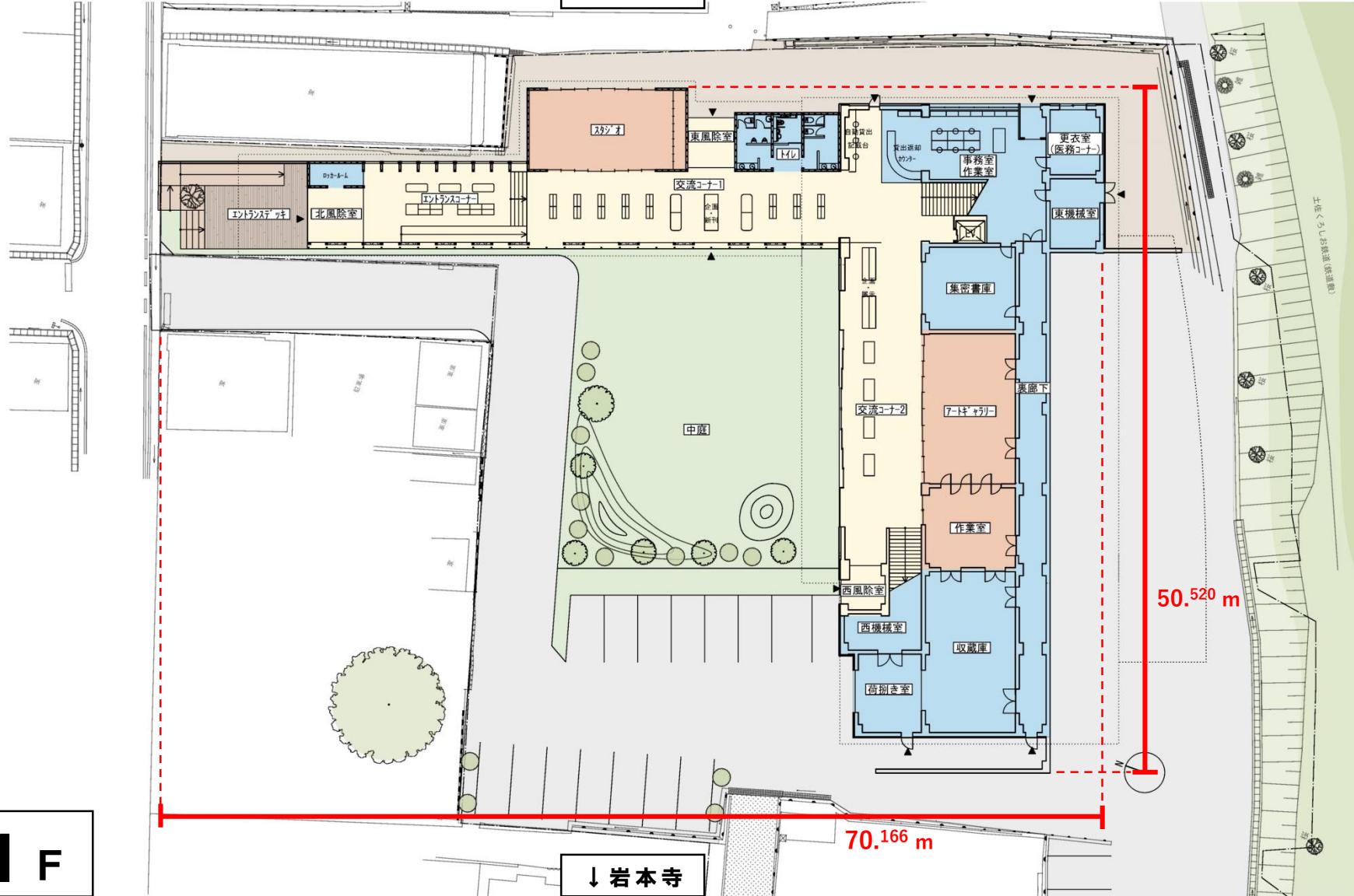
# 文化的施設の基本設計概要②

R03.05.31 現在

【注】配置等は今後変更となる場合があります

↑旧都築邸

↓岩本寺



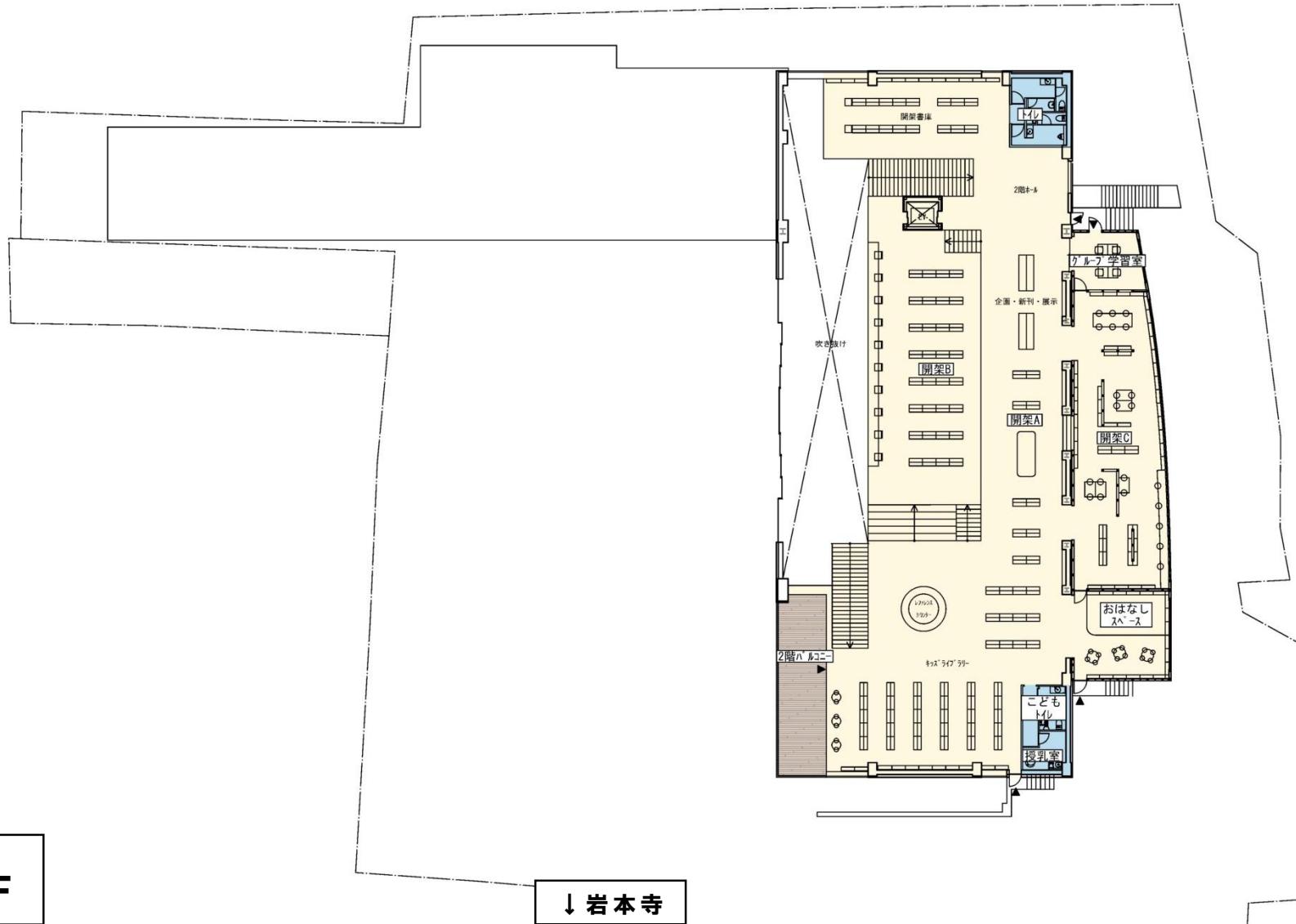
1 F

# 文化的施設の基本設計概要③

R03.05.31 現在

【注】配置等は今後変更となる場合があります

↑旧都築邸



2 F

# 文化的施設の基本設計概要④

R03.05.31 現在



【注】施設の外観・概要や事業費等は今後変更となる場合があります



あわくら会館(岡山県 西粟倉村)

## ▶文化的施設「整備事業費」見込額

単位：万円(税込)

歳出	H29～R05計	
計画策定	3,920万円	基本計画策定及び設計事業者選定公募支援、総合アドバイザリー委託など
設計及び監理	1億3,093万円	基本設計・実施設計・工事監理委託
調査測量	925万円	旧役場跡地用地測量・擁壁補強工事設計、ボーリング調査委託など
用地補償	3,263万円	事業認定申請図書等作成、用地購入、支障物件等移転補償など
整備工事	13億1,975万円 (税抜 11億9,977万円)	本体工事、外構工事、什器・備品購入費など
システム導入	830万円	図書システム整備委託
引越費用	500万円	図書等引越費用
事務費	1,922万円	会計年度任用職員報酬・検討委員会委員謝金・旅費など
計	15億6,428万円	

【注1】正職員に係る人件費を除きます。

【注2】下表は施設本体と敷地内ののみの整備に係る事業費であり、周辺整備や景観工事等の費用は含まれていません。また、今後変更となる場合があります。

# 文化的施設「整備事業費」内訳

R03.07.31現在(R03年9月補正後)

【注1】正職員に係る人件費を除きます。

【注2】下表は施設本体と敷地内ののみの整備に係る事業費であり、周辺整備や景観工事等の費用は含まれていません。また、今後変更となる場合があります。

単位：千円(税込)

歳 出	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	計
文化的施設基本構想策定ワークショップアドバイザー委託料		736						736
地域情報化アドバイザー委託業務 ※総務省全額補助事業		(町負担なし)						—
文化的施設基本計画策定及び設計事業者選定公募支援委託料		(翌年へ繰越)	5,314					5,314
文化的施設基本計画補完アドバイザー委託料		計画計 3,920万円	3,300					3,300
文化的施設整備総合アドバイザリー委託料			13,852	11,000	5,000			29,852
文化的施設基本設計委託料		(翌年へ繰越)	17,160					17,160
〃 実施設計委託料		設計計 1億3,093万円		77,220				77,220
〃 工事監理委託料					36,550			36,550
旧役場跡地用地測量委託料		(翌年へ繰越)	3,487					3,487
旧役場本庁舎跡地擁壁補強工事設計委託料				1,980				1,980
〃 工事費 ※設計により事業費算出				(未定)				(未定)
ボーリング調査委託料		記載誤り ※9月補正 に合わせて全体要修正			2,040			2,040
周辺家屋事前・事後調査委託料 ※旧庁舎解体撤去工事時の決算額参照				1,742			22	1,764
〃 補償費 ※調査結果により費用発生の可能性あり							(未定)	(未定)
事業認定申請図書等作成委託料		(翌年へ繰越)	561	1,529				1,650
進入路物件・用地調査等委託料／不動産鑑定評価委託料		1,854						1,854
用地購入費				6,574				6,574
支障物件等補償金				22,532				22,532
本体工事費					1,083,115			1,083,115
外構工事費					119,922			119,922
周辺整備工事費					(未定)			(未定)
什器・備品購入費		工事計 13億1,975万円	116,710					116,710
図書システム整備委託料（導入初期費用）				8,300				8,300
図書等引越費用					5,000			5,000
事務費（会計年度任用職員報酬・検討委員会委員謝金・旅費等）	242	559	1,292	83,200	101,373	1,374,337	4,500	19,215
計	242	1,295	11,760				9,522	1,564,275

# 文化的施設整備に係る「財源内訳」見込額

R03.05.31現在

## 整備事業費計 (見込額)

※「正職員に係る人件費」「町債に係る利子」「ランニングコスト(維持管理費等)」を除く現時点における見込額

	国・県支出金	町 債	その 他	一般 財 源
15億6,428万円	0万円	13億6,540万円	1億200万円	9,688万円

### ▶ひと口メモ

#### 町債とは?

①地方公共団体(自治体)が財政上必要とする資金を、外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会计年度を超えて行われるもの、いわゆる「町の借金(ローン)」です。

※資金の借り入れ(歳入)を「町債」や「地方債」「起債」といい、その返済(歳出)を「公債費」といいます。

#### ☞ポイント

②自治体(町)の借金は、個人や企業の借金と違って、借り入れた町債の種類に応じて、後年度に「普通交付税として措置(交付)」されるものがあります。これを「交付税措置」と呼んでいます。

※交付税措置される割合は、借り入れた町債の種類によって異なります。例えば「合併特例債」と言われる借り入れの場合、返済金(公債費)に対して70%が普通交付税として措置(交付)されます。

③文化的施設の整備にあたっては、平成18年3月の町村合併によって借り入れが可能となった「合併特例債」を活用します。

※合併特例債には法的な期限があり、四万十町の場合、令和7年度までに活用(借り入れ)する必要があります。

④合併特例債は、その対象となる経費の95% (充当率) を上限に借り入れることができます。

なお、文化的施設整備については、現時点の整備事業費計15億6,396万円のうち、13億6,540万円の借り入れを見込んでいます。

⑤この借り入れた額13億6,540万円の返済金に対し、合併特例債の場合はその70%に当たる9億5,578万円(利子除く見込額)が普通交付税として交付される見込みです。

⑥このため、交付税措置される額を差し引いた「町の借金に対する実質的な負担」は4億962万円(利子除く見込額)となります。

町がこの事業の  
資 金 と し て  
借り入れる借金

町がこれまでに積  
立 て た 貯 金 (基 金)

①町が事業実施時に負担する額  
計 1億9,888万円



②町がこの事業の資金として借り入れる借金  
※利子分を除く 計 13億6,540万円



③上記のうち、普通交付税で措置(交付)される額  
※利子分を除く 計 ▲9億5,578万円

④参考>交付税措置される額を差し引いた  
「町の借金に対する実質的な負担」計4億962万円



④町(民)がこの事業で支出する実質的な負担総額  
整備事業費計15億6,396万円に対して… 計 6億850万円

## ランニングコスト（年間の維持管理費）見込額

選択

必須

現状

R03.05.31現在

…「現状維持」か「文化的施設整備」かの2択ではなく、「現状維持」から「必要最低限対応すべき部分(改善)」と「内容や水準などを判断すべき部分(整備)」の3つに分けて整理→試算

区分		現 状 ①	改善後 ②	整備後 ③	② - ①	③ - ②
人件費	館 長(管理職級)・副館長	794 万円 〔館 長 0.2人〕 〔副館長 1.0人〕	1,570 万円 〔館 長 1.0人〕 〔副館長 1.0人〕	1,570 万円 〔館 長 1.0人〕 〔副館長 1.0人〕	+ 776 万円 〔+ 0.8人〕 〔± 0人〕	± 0 万円 〔± 0人〕 〔± 0人〕
	正 职 員	0 万円 ( 0人 )	0 万円 ( 0人 )	0 万円 ( 2人 )	± 0 万円 (+2人) ※経費については教育委員会からの配置替えにより相殺	
	会 計 年 度 任 用 職 員 ※②③の増員分は司書や学芸員等の有資格者や専門職を想定	1,646 万円 ( 7人 )	1,874 万円 ( 8人 )	2,359 万円 ( 10人 )	+ 228 万円 ( +1人 )	+ 485 万円 ( +2人 )
	派遣職員(シルバーコース人材センター)	245 万円 ( 1人 )	245 万円 ( 1人 )	245 万円 ( 1人 )	± 0 万円 ( ± 0人 )	± 0 万円 ( ± 0人 )
資料費	図 書 ・ 美 術 品 等 購 入 費	455 万円	855 万円	1,055 万円	+ 400 万円	+ 200 万円
	消 耗 品 費 ( 雑 誌 等 )	141 万円	267 万円	267 万円	+ 126 万円	+ 0 万円
事業費	教育プロジェクト(仮)委託料	0 万円	500 万円	1,000 万円	+ 500 万円	+ 500 万円
維 持 管 理 費	シス テム リース・ライセンス料	35 万円	200 万円	200 万円	+ 165 万円	+ 0 万円
	光 熱 水 費	140 万円	140 万円	703 万円	+ 0 万円	+ 563 万円
	施 設 維 持 ・ 修 繕 料 等	141 万円	141 万円	369 万円	+ 0 万円	+ 228 万円
事務費	委 員 報 酬 ・ そ の 他 雜 費	111 万円	111 万円	178 万円	+ 0 万円	+ 67 万円
計		3,708 万円	5,903 万円	7,946 万円	+ 2,195 万円	+ 2,043 万円

【注1】 いずれも大正分館分を含み（ただし光熱水費は除く）、十和地域分は含んでいません。また、現状は令和3年度当初予算ベースによるものです。

【注2】 施設整備に伴う町債（=借金）の元利償還金（=返済費用）や、これに対する普通交付税措置は含んでいません。→ 施設整備時における負担として整理

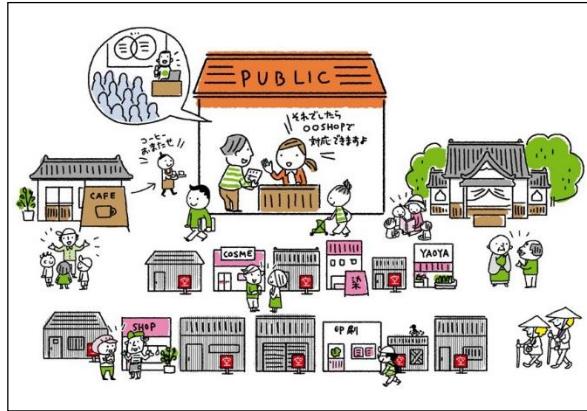
# 近隣施設との連携と波及効果（イメージ）



複合的な機能を有した文化的な施設ができることで、周辺地域からだけでなく、町内・町外からの新しい人の流れが生まれることが想定されます。



商店街内の事業者や起業者、地域住民によるまちづくり活動への支援等により、施設周辺での魅力的なお店等の増加を促し、新しく生まれる人の流れを市街地に波及させていきます。



文化的な施設では、職員が来館者のお悩み等をお聞きし、解決するための情報提供を行う役割も担っていく予定です。文化的な施設と周辺施設で機能補完していくことで、周辺地域との回遊を生み出していくことを目指します。

## 例) 町内の各施設と連携した周遊企画



商工会、観光協会や商店街、岩本寺、旧都築邸等と連携した企画やイベントを継続的に開催する等、本を借りに来る人だけでなく様々な目的を持った方に来て頂けるようなしきづくりを行っていきます。



## 相乗効果で文化的な施設周辺におけるエリア全体の魅力向上

文化的な施設の整備、市街地の活性化などの取組みを別々に行うのではなく、文化的な施設の周辺地域を1つのエリアとして捉え、連携を図りながら一体的に、同時に進行で取り組んでいきます。そうすることで、それぞれの効果を倍増させ、エリア全体の魅力を向上させていきます。

# 今後の主な予定と協議中の課題

R03.05.31現在

## ■これまでの振り返り

平成29年度	文化的施設「検討委員会」発足
平成30年度	〃 「基本構想」策定
令和元年度	〃 「基本計画」策定
〃	「建設予定地」表明 … 議会9月定例会行政報告
令和2年度	〃 「基本設計」完成

## ■令和3年度以降の予定

令和3年度	[4~5月] 事業に関する各種団体等への説明・広報活動 [6~8月] サービス計画素案作成・ランニングコスト試算など 整備事業等に関する意見公募手續 → 意見の反映
	<u>〔9月議会〕建設関連予算（実施設計委託料・用地関連経費等）の計上</u> → 実施設計発注・契約（令和4年度まで）
	[12月下旬] サービス計画案の決定
	[1~2月] 〃 案に対する意見公募 → 意見の反映及び説明
	<u>〔3月下旬〕サービス計画の決定</u>
令和4年度	実施設計（続） 本体工事費の予算計上 → 発注・契約
令和5年度	本体工事完成
<u>令和6年度</u>	<u>開館準備 → 施設開館</u>
令和7年度	合併特例債の借入期限

## ■協議中の課題

- 十和・大正地域の在り方
- 現図書館等の利活用検討
- まちなか再生  
(周辺や商工会等との連携)

# 県内外の図書館等との比較

R03.05.31 現在  
(人口はR03.05.01時点)

【注】建設当時の消費税額や建設物価(資材の高騰等)によって変わります。また、各施設の機能によっても異なるため、単純な比較はできません。  
例)瀬戸内市立図書館は、図書館とは別に「市立美術館」を有しております、これに係る建設費や運営経費などは含まれていません。

比較項目 (参考)	四十町 文化的施設 (計画中)	高知県内の図書館			奈義町立 図書館 (岡山県)	基山町立 図書館 (佐賀県)	瀬戸内市民 図書館 (岡山県)
		日高村立 図書館	梼原町立 図書館	土佐市立 市民図書館			
人口	15,445人	4,706人	3,302人	25,608人	5,465人	17,444人	35,563人
開館時期	令和6年度(予定)	平成28年	平成30年	令和元年	平成6年	平成28年	平成28年
延床面積	2,028m <sup>2</sup>	486m <sup>2</sup>	1,938. <sup>31</sup> m <sup>2</sup>	1,641m <sup>2</sup>	2,040m <sup>2</sup>	1,185m <sup>2</sup>	2,399m <sup>2</sup>
総事業費 <small>※図書館だけでなく施設全体の事業費</small>	約15億6千万円	約2億8千万円	約12億9千万円	約47億7千万円	約16億7千万円	約7億円	約9億6千万円
収蔵冊数	8.2万冊	5万冊	9万冊	13.7万冊	9.6万冊	11万冊	20万冊
運営形態	直営	直営	直営	直営	直営	直営	直営
職員数	本館 10名	分館 3名	3名	7名 <small>※他パート数名が変動的に在籍</small>	本館 6名	分館 1名×2か所	図書館：4名 美術館：2名
年間運営経費 <small>(予算額ベース)</small>	7,946万円	約848万円	約5,800万円	約2,740万円 <small>※一部人件費を除く ※維持管理費を除く</small>	約6,000万円	約7,300万円	約1億円
機能	図書館	●	●	●	●	●	●
	美術館	●			●		
能	その他	・展示 ・コミュニティ	多目的ホール	教育委員会	・ホール ・商工会 ・社会福祉協議会 ・地域観光交流センター	展示	・展示 ・カフェ ・移動図書館
備考			複合福祉施設と一体的に整備（整備に係る総事業費約28億円）		現代アートの体験がメインの美術館であり、大きな収蔵スペースは有していない		図書館とは別に「市立美術館」を有している

<参考> 県内34市町村中、24市町村に図書館があり、そのうち「香美市・南国市・佐川町・須崎市」が建替えを検討中です。

# この施設を見て！リンク集

R03.05.31 現在

## YCAM 山口情報芸術センター（山口県 山口市）

<https://www.ycam.jp/>

◎メディア・テクノロジーを用いた新しいスタイルのアートセンター。「未来の山口の授業」など多数のプロジェクトに注目。2003年11月開館



## ちえの森ちづ図書館（鳥取県 智頭町）

<https://www1.town.chizu.tottori.jp/library/>

◎図書館の建設に中学生や多くの住民が関わり、ティーンズコーナーなど居場所づくりが行われた。「ちづみち」構想にも注目。2020年11月開館



## 瀬戸内市民図書館もみわ広場（岡山県 瀬戸内市）

<https://lib.city.setouchi.lg.jp>

◎図書館友の会「もみわフレンズ」の活動が活発。「瀬戸内発見の道」として図書と歴史資料の融合的な展示に注目。2016年6月開館



## あわくら図書館（岡山県 西粟倉村）

<http://www.vill.nishiawakura.okayama.jp/wp/awakurakaikan-2/>

◎人口1,420人の村にうまれた図書館。「むらまるごと図書館」「やってみん掲示板」など地域にとけこんだ活動と建物に注目。2020年4月開館



## 紫波町図書館（岩手県 紫波町）

<http://lib.town.shiwa.iwate.jp/>

◎図書館が地域再開発のオガールプロジェクトの重要施設として位置づけられている。本気の特別展示や企画展示の記録に注目。2012年8月開館



## 武蔵野プレイス（東京都 武蔵野市）

<https://www.musashino.or.jp/place/>

◎図書館、生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援の4つの機能を備えた複合施設。子どもたちの元気な姿に注目。2011年7月開館



## 伊万里市民図書館（佐賀県 伊万里市）

<https://www.library.city.imari.saga.jp/>

◎全国に先駆けて図書館ボランティアが活躍。「図書館フレンズいまり」に注目。1995年7月開館



四万十町 文化的施設の整備に向けての歩み → <https://www.town.shimanto.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=8767>

四万十町の文化的施設でいっしょにわくわくしましょう！



## あなたの気になる文化施設は？

著作権等の関係により各施設のサービスが紹介できません。  
ぜひこちらのリンクからご覧ください！